

育休手当はいつ・どこから 入金される？

はじめての育児休業給付金ガイド

 Money Forward クラウド

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。

※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。

※当資料は、2026年2月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

育休手当はいつ・どこから入金される？はじめての育児休業給付金ガイド

育児休業給付金とは？

育児休業給付金は、育児のために休業する雇用保険被保険者の生活を支える国の給付制度です。会社からの給与や独自手当ではなく、雇用保険料を財源としています。

申請・支給の実務はハローワークが担い、審査後に本人名義の口座へ直接振り込まれます。

項目	内容
支給主体	国
振込元	ハローワーク
申請方法	原則、会社経由

育休手当はいつ・どこから入金される？はじめての育児休業給付金ガイド

育児休業給付金の支給期間や給付率は？

■ 育児休業給付金の支給期間

育児休業給付金は、原則として子が1歳に達する日の前日（1歳の誕生日の前々日）まで支給されます。

保育所に入れない等の要件を満たす場合、最長2歳まで延長可能です。給付率は育休期間によって異なります。

期間	給付率
休業開始～180日	休業開始時賃金日額 × 67%
181日以降	休業開始時賃金日額 × 50%

■ 支給額の基本計算式

休業開始日賃金日額 × 給付率 × 支給対象日数

※2025年4月開始の「出生後休業支援給付金」により、一定条件下では実質手取り10割相当となる期間があります。

育休手当はいつ・どこから入金される？はじめての育児休業給付金ガイド

育休休業給付金の振込までの流れ5STEP

育休手当は、以下のステップを経て支給されます。申請は原則2か月ごとに行われ、継続的に支給されます。

【STEP①】従業員が会社へ育児休業取得を申し出する

【STEP②】会社が必要書類を準備し、管轄ハローワークへ申請する

【STEP③】ハローワークが審査する

【STEP④】支給決定通知書が交付される

【STEP⑤】指定口座へ振込される

育休手当はいつ・どこから入金される？はじめての育児休業給付金ガイド

入金時期の目安や注意点は？

初回の給付金は、申請から審査に時間を要するため、出産・育休開始から約4～5か月後に入金されるのが一般的です。2回目以降は、概ね2か月ごとに申請・振込が繰り返されます。

タイミング	目安の時期
初回入金	約4～5か月後
2回目以降	約2か月ごと

初回入金までの生活費は自己資金で備える必要があります。不明点は、まず会社の人事・労務担当者へ相談し、必要に応じてハローワークへ確認します。